

豚流行性下痢（PED）を疑う事例の発生について

平成26年4月9日
畜産課

本日、県内の養豚場1戸において、豚流行性下痢（PED）を疑う事例の発生がありましたのでお知らせします。

記

1 発生農場

- (1) 飼養頭数 約200頭
- (2) 症状 繁殖豚の下痢
- (3) 発生頭数 繁殖豚13頭

2 経緯

- (1) 平成26年4月6日（日）、繁殖豚1頭に下痢の症状を確認した。
- (2) 同月8日（火）、下痢の症状が繁殖豚13頭に拡大したことから、農場が県南家畜保健衛生所に通報した。
- (3) 本日、県中家畜保健衛生所で遺伝子検査を実施したところ、PEDの原因ウイルスの遺伝子を検出した。
- (4) 現在、確定診断のため免疫組織学的検査を実施中である。確定検査終了は、4月12日（土）頃の見込みである。

3 農場の防疫措置

- (1) 当該農場に対し、豚舎や出入り車両等の消毒等、まん延防止措置の徹底、当面豚の移動自粛を要請した。
- (2) 発生原因及び感染経路等を特定するための疫学調査を実施中である。

4 今後の対応

県内養豚農場及び関係団体に対して事例の概要を周知し、本日以降、異常の有無を確認するとともに、侵入防止対策の再徹底を指導する。

【参考】豚流行性下痢（PED）とは

- 豚特有の病気であり、人へは感染しない。
- 口蹄疫や鳥インフルエンザとは異なり、殺処分は要しない。
- 豚に下痢や嘔吐を起こす病気で哺乳中の子豚は死亡率が高いが、子豚以外で死亡することは稀である。
- 平成25年10月に国内で7年ぶりに発生し、これまでに21県271農場で約19万頭に発生が確認されている。（4月8日現在）

担当

農林水産部畜産課 主幹 小林雄治

電話024-521-7362（県庁内線3227）